

2020. 3. 21

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた飲食店の閉鎖等について
(新型コロナウイルス関連)

- ウズベキスタン政府は3月20日夜、ウズベキスタンへの新型コロナウイルスの進入の阻止にかかる措置策定特別共和国委員会定例会議の結果について発表しました。
- 発表によると、同委員会は3月21日より疫学的問題が解消されるまでの間、飲食店を含む各種娯楽施設の閉鎖を決定したほか、同23日より結婚式、家族のお祝い事等の私的行事について、同行事が必要不可欠で、かつ、10～15人程度の近親者のみで行う場合を除き、禁止することを決定しました。
- 本決定に基づき、現在、タシケント市内にあるレストラン、カフェ等の飲食店の多くが閉店しておりますが、宅配サービスを通じた注文は認められておりますところ、以下に当地における代表的な食品宅配サービスを掲載いたしますので、参考としてください。

1 発表内容は以下のとおりです。

- (1) ウズベキスタンへの新型コロナウイルスの進入の阻止にかかる措置策定特別共和国委員会の定例会議が開催され、感染の疑いがある者を適時に特定し、全土への感染拡大を防ぐために、検討された諸問題に関する特別委員会を招集することを決定した。
- (2) 法令に基づき、3月21日から疫学的問題が解消されるまでの間、ナイトクラブ、ディスコ、スパ、マッサージサロン、チャイハナ、食堂及び飲食店(宅配サービスを除く)、カラオケ、ビリヤード場、シーシャ(水たばこ)バー、ゲームセンター等の娯楽施設は閉鎖とする。
- (3) 3月23日から、国民衛生疫学福祉法に基づき、我が国国民の健康を守るため、結婚式、家族のお祝い事、運動会、その他記念日に関するものを含む公共イベントの開催は禁止とする。ただし、行事が必要不可欠なものである場合は、人数が10～15人程度を超えない形で開催することが推奨される。
- (4) 同会議では、現在海外にいる国民を早期に帰国させ、所定の方法で14日間隔離するために講じられた措置についても詳細に議論を行った。

2 当館で確認したところ、本決定に基づき、タシケント市内にあるレストラン、カフェ等の飲食店の多くが閉店しており、外食ができない状況となっております。政府決定によると、宅配サービスは認められております。

3 当地における代表的な食品宅配サービスのスマートフォンアプリに関する情報を以下に掲載いたしますところ、当地において調理等ができずお困りの方におかれましては、参考としてください。
(A : App store, G : Google Play)

○ Express 24

A : <https://apps.apple.com/us/app/express24-uz/id1367143501>

G : <https://play.google.com/store/apps/details?id=com.uznewmax.theflash&hl=ja>

○ Online Taom

A :

<https://apps.apple.com/us/app/online->

[taom-%D0%B4%D0%BE%D1%81%D1%82%D0%B0%D0%B2%D0%BA%D0%B0-%D0%B5%D0%B4%D1%8B/id1472318338](https://apps.apple.com/us/app/online-taom-%D0%B4%D0%BE%D1%81%D1%82%D0%B0%D0%B2%D0%BA%D0%B0-%D0%B5%D0%B4%D1%8B/id1472318338)

G : <https://play.google.com/store/apps/details?id=uz.vektor.onlinetaom&hl=ja>

○ Bringo

A : <https://apps.apple.com/us/app/bringo/id1470378530>

G : <https://play.google.com/store/apps/details?id=uz.bringo&hl=ja>

(何かあった場合の連絡先)

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所 : Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話 : (代表) +998-78-120-8060, (夜間・休日用緊急携帯) +998-91-162-5009

ホームページ : https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ :

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話 : (代表) +81-3-3580-3311, (内線) 2902, 2903